

令和3年9月17日開議

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

令和3年第3回

杵築市議会定例会追加議案

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

目 次

- 議案第 8 4 号 令和 3 年度杵築市一般会計補正予算（第 6 号）
－ 補 正 予 算 書 1 ペ ー ジ －
- 議案第 8 5 号 令和 3 年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正
予算（第 2 号）
－ 補 正 予 算 書 5 ペ ー ジ －
- 議案第 8 6 号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることに
ついて
－ 議 案 書 2 ペ ー ジ －
- 議案第 8 7 号 公平委員会の委員の選任につき同意を求めることに
ついて
－ 議 案 書 3 ペ ー ジ －
- 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
について
－ 議 案 書 4 ペ ー ジ －
- 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
について
－ 議 案 書 5 ペ ー ジ －
- 報告第 2 2 号 専決処分の報告について
－ 議 案 書 6 ペ ー ジ －

報告第 2 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のように専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 3 年 9 月 1 7 日提出

杵築市長 永 松 悟

5 示談の内容及び損害賠償の額

事故の責任割合は、市が20%、相手方が80%となり、相手方車両の修繕料447,000円の20%である89,400円を市が相手方に支払い、消防団車両の修繕料450,000円の80%である360,000円を相手方が市に支払う。

